

東日本大震災対策特別委員会会議録

---

平成23年8月5日（金曜日）

---

出席議員（1名）

議長 後藤清喜君

---

出席委員（14名）

委員長 西條栄福君

副委員長 鈴木春光君

委員 千葉伸孝君

高橋兼次君

佐藤宣明君

阿部建君

山内昇一君

山内孝樹君

星喜美男君

菅原辰雄君

小山幸七君

大瀧りう子君

及川均君

三浦清人君

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

副町長

遠藤健治君

震災復興推進課長

及川明君

震災復興推進課  
参事

畑文隆君

---

事務局職員出席者

事務局長

佐藤広志

上席主幹兼総務係長  
兼議事調査係長

佐藤孝志

主事

加藤優美子

午前10時00分 開会

○委員長（西條栄福君） おはようございます。

委員各位には8月に入りまして何かとご多用中のところ、本日の特別委員会ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

ただいまより東日本大震災対策特別委員会を開会いたします。本日もよろしく願いいたします。

傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の会議は、4月28日に特別委員会を設置以来これまで7回にわたり、当局から被災状況、復旧状況の報告や復興計画策定に当たる考え方の説明を受け調査をしてきたところであり、特別委員会として中間的な確認が必要であり、また今後の活動について検討する必要があることから開催するものであります。

本日は、震災復興基本方針などに係る委員間での意見の交換であり、特別委員会としての意見をまとめる機会ではありませんので、委員の積極的なご発言をお願いいたします。

なお、当局においては現在アンケート調査や町民会議、地域懇談会を開催し、町民のまちづくりに対する考えや復興に向けた意向などを検討しているとともに、8月7日には第3回東日本大震災南三陸町震災復興計画策定会議が予定されております。

次回の特別委員会においては、当局からの出席を求めて継続して東日本大震災に関する対策を調査していきたいと思っております。

本日の特別委員会の進め方は、初めに「南三陸町震災復興基本方針（素案）及び土地利用計画について」ご確認やご発言をいただいた後、「今後の活動について」ご検討をいただきたいと考えております。

それでは、早速会議に入りたいと思っております。

南三陸町震災復興基本方針（素案）及び土地利用計画についてを議題といたします。

震災復興基本方針は、東日本大震災による被害から町の復興に向けての基本的な考えや方向性を示すものであり、この方針に基づき震災復興計画が策定されるとともに、具体的な復旧・復興の事業を展開していくものであります。よって、この方針は震災復興計画の基本となる部分でありますので、総論部分及び復興の基本的な考え、復興計画の二つに大きく区分しながら項目の確認をしていきたいと思っております。

初めに、基本方針（素案）の資料の1ないし2ページであります総論部分、それから5ページの復興の基本的な考え方を調査していきたいと思っております。

まず、総論部分であります。1番としまして「基本方針策定の趣旨、位置づけ」、2番としまして「復興の基本理念」、3番といたしまして「創造的復興の目標年次」、4番といたしまして「創造的復興の計画期間」の4項目。

それから、復興の基本的な考え方としまして、1番としまして「安心して暮らし続けられるまちづくり」、2番としまして「自然と共生するまちづくり」、3番としまして「なりわいと賑わいのまちづくり」、以上三つが目標の柱として掲げられております。

また、これらの目標を達成する方策、手段としまして、1としまして「町と地域が力を合わせ協働で取り組むまちづくり」、2としまして「町の主体性を堅持し国・県と連携して進めるまちづくり」、以上二つが挙げられております。

当局から提案されております項目などについてご確認をいただくとともに、復興の柱となる新たなまちづくりの提案などがあれば委員皆様のご意見を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

発言はマイクを使っていたきたいと思います。これまでの確認ということもありますので、ご提言などいただければありがたいと思います。（聴取不能の声あり）

○三浦清人委員 べらべらべらべらと言って何か渡されて、あんたが書いた紙べらべらべらべらと言って何かねえかといって何も見るすきも何もねえんだもの。

○委員長（西條栄福君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 動議、議事進行の方で。

今回の委員会は当局の出席を求めているということでもありますけれども、それは案内書にもそういう内容であったなとは思いますが、今委員長がいろいろ話しましたが、もっともな内容であります。それらもろもろのいろんなまちづくりについて、方針などについて、当局より伺いを立てながらこの特別委員会は進むのが筋ではないかと思えます。よって、私は当局からの説明員、復興委員会とか何……町長かあるいはそれなりのこの内容について説明をできる方の出席を求めたいと、こいつを思います。ということは、委員会規則には出席委員の半数以上の要求があればそれにこたえる必要がありますのでね、そこら辺を、委員長、検討してください。（聴取不能の声あり）

○委員長（西條栄福君） ちょっと休憩します。

午前10時07分 休憩

---

午前10時10分 開議

○委員長（西條栄福君） 再開いたします。

先ほど阿部委員さんより動議が出ましたが、賛成の方の挙手をお願いします。（聴取不能の声あり）はい。

7人。それでは、動議成立ですね。ただし、ええ、ただいまの動議成立しましたがけれども、町長も日程等もありますので、すぐ町長を呼んでこいというのは……（聴取不能の声あり）はい。

○委員長（西條栄福君） 休憩します。

午前10時11分 休憩

---

午前10時22分 開議

○委員長（西條栄福君） 再開いたします。

鈴木春光委員。

○鈴木春光委員 委員長の口述あるいは内容を説明したらいいんでないの。

○委員長（西條栄福君） 事務局が説明しておりますので、どうぞ質問していただければ答えられると思いますので、どうぞお願いします。三浦清人委員。

○三浦清人委員 せっかく来てくれたんだから、この内容的なことをちょっと副町長の方から説明してもらって、説明できるのであればね。

○委員長（西條栄福君） 休憩します。

午前10時25分 休憩

---

午前10時27分 開議

○委員長（西條栄福君） 再開いたします。

三浦清人委員。

○三浦清人委員 それでは、これまでもいろいろ特別委員会の中でも発言をさせていただいてきておりますけれども、議員間での考え方、きょうはまとめてないということでもありますけれども、ある程度の議会としての、特別委員会としてのまとめ、意見ということで、私、委員の一人としての意見を述べさせていただきたいというふうに思います。それについても副町長の考えなどがありましたら、お答えをいただきたいと思うんですが、先般の特別委員会でも質問させていただきましたけれども、この土地保有税で競売にかかりました戸倉地区の約120町歩の土地、あそこ、旧ゴルフ場建設予定地といえはわかるんですかね、そこが競売に

なりまして、民間の企業の方が落札したということで非常に残念に思ったものであります。これを何とか町のものにできないかということで質問をした経緯がありますので、あれから何日か経過をしておりますので、町としての考え方など、もし進展があればその辺のお話しをお聞かせ願いたいというふう思います。

○委員長（西條栄福君） 遠藤副町長。

○副町長（遠藤健治君） 大変ご苦労さんでございます。

土地利用にかかわるお話でございますので、経緯も含めてお話しさせていただきますけれども、本件についてはこれまで、震災前、別な形の中でいろいろご議論いただいてまいりましたし、結果的には町が直接的にかかわれる環境が整わなかったということについてはご案内のとおりでございます。

震災後、特別委員会の中でも三浦委員の方から、私の記憶ではがれきの処理の件に触れてのお話だったと思いますけれども、今お話になった件についての町の考え方はどうなんだというお話あったやに記憶してございますけれども、実は今回その件につきましては、これまでの経過をお話ししますと、3月以降、よもやこういう環境になるということについては私も夢にも、皆様もそうですけれども思わなかったわけですけれども、今回3月になりましてこういう事案になりまして、いろいろ土地利用計画を町側の立場で考える段階で、取得に向けての合理性そういった部分も正直模索をしてまいりました。

ただこの間に、競売で落札をした業者ともう別の、都内の業者のようでありますけれども、既に売買の方のお話が動いておりまして、具体的に申し上げますと4月だったと思いますけれども、町に対して、一定のこういうお話があるんだけれども、その後町でどうなんだというお話がございました。ただその段階では町の土地利用計画、震災後の居住区域なりいろいろな土地利用計画が定まらない中で、なかなか現時点では、今後その可能性があるにしても現時点ではいささか無理があるということでお話をさせていただいて、時間が経過してまいりました。

その後、当該業者間でのお話が進んでいるやに伺ってございますけれども、実はそういった一方で、さきに特別委員会にお示した今回町の土地利用計画の中で、先週1週間かけて23会場で地域懇談会を開催してまいっております。その中で特に戸倉地域の集落配置のパターンの中で、当該地域を含めた特に折立、西戸あるいは在郷、水戸辺、場合によっては波伝谷地区も含めたその防災集団移転のときの一つの候補地としてどうだろうというような考え方もお示ししながら地域懇談会やっております。まだ具体的にそれらをすべて総括してご

ざいませぬけれども、私が担当した当該地域の地域懇談会の皆さんの方から、ぜひその周辺に、これは個々にそういう調査をしてございませぬからですけれども、発言の中にはぜひそういう周辺に高台移転ということで居住区域の設定を考えられないかというようなお話も実は出ておることは事実でございまして、町はそこは力でお示しをしているわけではございませぬけれども、そういう高台としての場所としてこの辺どうなんだというお話も含めて町民の皆さんとお話し合いをした結果でございませぬけれども、そういうお話が出ております。

その後、一定の取得するにつけての合理的な目的、考え方も町側としてできつつあるものですから、実は現在所有している業者の方にお話をしてみた経過がありますけれども、冒頭お話しした他の不動産関係会社とのお話が特に進んでいるということでございまして、ただ一方では、そちらのお話がどうも金銭的な部分のやりとりが不明確なので、ちょうどきょう、あす中なんでもございませぬけれども、最終的な契約をそのまま継続して売買という形に付すか、契約上のお話を1回ゼロに戻すかについては、きょう、あす中の判断がされるというように当該業者から聞いておりますので、その辺が見えてまいりましたら、町としては先行取得をしながら当該土地についての新しい、特に戸倉地域は面積が大きいわけでもございませぬから、その他もろもろの新しいまちづくりの一つの候補地として取得について考えさせていただきたいという思いは現時点で持っております。

○委員長（西條栄福君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 副町長のお話ということで承りました。できればぜひ、これは額にもよるわけですが、例えば競売価格の何倍とかとなりますと、これもちょっと首をかしげなきゃならないかなと思うんですが、それと同じぐらいの金額であればぜひ譲ってもらってこの土地利用を、何せ流されてしまっていないんですから、とにかく高台の住むところということで町民の方々の住む土地の確保という観点、それから住むところがなければ町外に流出するということですから、町民がね、そういうことを考えるとやはり土地の大切さということ考えたときにやはり先行取得ということでぜひ進めていただきたいというふうに思っております。

それから、もう一つなんですが、やはりこれもがれきの処理の関係ですけれども、小泉地区に今第2仮置き場の建設、説明会等々の話が出ましてあれからかなりの時間がたっておるわけですが。残念ながら今のところまだ足踏み状態だということで、特別委員会の委員としてのどれまでしゃべっていいのか、これ、傍聴者もいますので、それをまだ記事にされますとかなかなか難しい面もありますし進みにくい面もありますので、どうなんだろうね、やはりある程度余り迷惑をかけないぐらいの町内での処分ということも考えなければならないのかな

という思いもあるんですが、ただこれを表立って話しますとまだ南三陸の町長が独自で建設するんだみたいなことになりますからね、そうしますと今度は向こうで反対している方々が、それ見ろということでもたまたま計画が進まない可能性も出てくるものですから、その辺が難しいところであるなというところで考えておるんですが、その面も含めましていろいろとこれから議論をしていかなきゃならないのかなと思いがするんですが、その辺の考え、もしありましたらお願いしたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 遠藤副町長。

○副町長（遠藤健治君） がれきの処理についてはいろいろご心配、ご迷惑をおかけしております。さきの議会の中でも委員の方からもお話ありましたように、なかなか小泉地区の皆さん方の合意形成が大変難しい状況の中で、町長の真意が必ずしもしっかり伝わっていなかったということがございますけれども、南三陸町、町単独でもがれきの処理を検討せざるを得ないだろうなという発言が記事の中に載って、実は地域住民のいろいろお世話をしている方からも私の方に心配の、今三浦委員お話ししたような趣旨での心配ございました。その部分だけ取り上げますと、なかなか小泉地区での処理に理解を得られない方々の立場からすると、もう南三陸町独自にやるんだったらそれはそれでいいんじゃないのという話につながっちゃうので、そこはどうなんだという真意をただされた経緯がございまして、そうじゃなくて、地域の皆さん方の精神的な負担なりそういったものを少しでも軽減する手段として、町単独でどれぐらいのようになれるか考えなきゃいけないという意味の趣旨だというお話を申し上げたんだということで、そこについては説明をさせていただいておりますけれども、その後でございまして、その後の考え方はそのとおりでございまして、今町単独でどれだけどういったものをどう処分できるのか検討してございます。

改めて青森の三戸の方に近々町長お邪魔する予定でございまして、ご案内のように本町の気仙沼で処理をさせていただいた燃えるごみの焼却灰の処理については三戸の方でお世話になっていると。ウエストウイズジャパンだったと記憶、ちょっと前後ひっくり返っているかもしれませんが、そこの方からも前にお手伝いできるものがあればというようなお話もいただいております、そこに改めてどれだけの量をどういったものを処分できるのか、そのやつをずっと調査なり協議をしております、今その方向性で進めております。近々改めて、民間の施設ではございまして、災害用一般廃棄物ですから、それは基本的にはご存じのように一般廃棄物は当該市町村で処理をするというのが大原則でございまして、それを三戸の方に埋め立てなり処理をお願いするということになりますと、町間のそういった一つの

合意形成そういうものが要だろということ、改めて町長がお邪魔してお願いをしながら環境が整った段階で少しでも、今考えておりますのは、もう鉄くずにつきましてはいろいろご議論いただきましたけれども処分が始まっていますし、それから自動車は自動車の方で県の方で別枠で動いていますし、今松原とかあと歌津の館浜に置いている、いわゆる燃えるごみと木くずとかいろんなものが引かかったままもう山積みになっておりますあの部分を徐々に運び出しながら、そしてまだ市街地にそういうものがある分をまたそこにとやりながら、できるだけ片付け方をしたいという考え方の範囲になろうというふうに思いますけれども、とりあえずそういう方向でできるだけ軽減をするというのが一つと、それから、多分三浦委員の分については、町独自で小さなプラントでも何かそういうような企てをしながら処分をしなければいけないんじゃないかというご主旨の発言だと思いますけれども、それはこれからいろいろ検討しながら、ただ町の再度改めて今どれだけの処理になるのかきちんと計算なりもう一回調査させる予定でございますけれども、当初宮城県であった70万トン、これをすべてうちの町だけで処理をするというのは無理でございますし、もともと二次処理仮置き場がこの当町区域内であれば早々に大型のプラントを置きながら処理が始められたわけでございますけれども、それが無理だということで宮城県の方で気仙沼ブロックということで気仙沼市と南三陸町の分を一定の地域でというような経緯があったわけでございますので、それはすべてというのは現時点ではかなり難しいかなというような思いはありますけれども、ただ小さいながらもそういうものが設置可能で少しでも処理が可能であれば、その分はいずれ気仙沼地域の分のその問題が解決した時に併用しながらやれるということになれば、町全体のがれき処理ができるだけ早い時期に終わるということ間違いのないわけでございますので、その方向も検討していきたいというように考えております。

○委員長（西條栄福君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 とにかくがれきを一日も早く撤去をしないと復興につながらないと、前からも何度も言っておるんですけどもね、そういうことで早い処理ということを目指していかなければならないのかなという思いであります。その第二仮置き場、小泉地区に県の方で建設予定ということで今進められているんですが、それはそれとして、やはり大事な施設でありますし、我が町としてもなくてはならない施設であります。しかしながら、やはり幾らでも独自で処理をしてその軽減をすると、膨大ながれきの数でありますから。中には木くずであれば処分しましょうというところもあるやに聞こえているんですが、しかし、これも釘が入っていたり鉄が付着していたりということになると、これはもうカットのようで全部選別し



なきゃならないということで、これもまた困難な状況になるということでもあります。この70万トンすべてを処分する施設というのはこれは無理な話でありますので、そのうちの何分の1かを我が町で、小泉地区が建設になれば、それはそれとしてももちろんこちらの方からも運ぶわけですけども、それをすべて100%小泉地区にお願いしてそれを待っておったのでは、このがれきの処分、撤去がおくれるということでもありますので、幾らかでも地区地区で、我が町、戸倉、入谷、志津川、歌津という4地区があるわけですけども、地区地区でそういった処分ができる施設があれば、私はいいのかなという思いで今いるわけです。

ちなみに気仙沼市の動向なども聞いているわけですが、やはり事務レベルでは小泉地区は小泉地区で進めると。でも、やはり気仙沼地区は気仙沼地区で独自のそういったものの考えをあらわしておるようです。進めるといような話も聞いておりますので、その辺も気仙沼市の担当の方と事務的な連絡を取り合いながらお互い進めていった方がいいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（西條栄福君） 遠藤副町長。

○副町長（遠藤健治君） お話のとおりでございますし、町の考え方としてはさっき私ご説明したとおりでございますので、いろんな方法、どういった形でそういったものが少しでも足取りを進められるのか、今後いろいろ検討させていただきたいというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） ここで休憩いたします。

午前10時46分 休憩

---

午前11時20分 開議

○委員長（西條栄福君） それでは、再開します。

先ほどの三浦委員の質疑に続きまして、どうぞ、副町長見えておりますので、伺いたいことがあれば伺っていただきたいと思います。及川 均委員。

○委員長（西條栄福君） 及川 均委員。

○及川 均委員 それでは、副町長さん、せっかく見えられていますから、私の方からお聞きをいたしたいと思います。本日の事件でありますけれども、震災復興基本方針（素案）及び土地利用計画ということでもありますので、土地利用計画等について、本町のいわゆる震災復興計画においては一番根幹をなす課題であろうというふうに思いますので、この点1点をいろいろお聞きをいたしたいと思います。

というのは、本日の資料にもございますけれども、我が南三陸町長は、高台移転は盛り込ま

れてあるという、復興基本方針の中ではそういうふうな国の見解をいただいたというふうにありますけれども、一方では、県の村井知事とは、復興方針に明記されないと、高台移転というものはということにおいて、3次補正にわざわざ上京してそのことを集中的に要望活動したということでもありますよね。きょうの資料にもありますね。いろいろと本町の素案としてもこの土地利用計画が示されてあるわけですがけれども、私も前にも言ったとおり、すべての基本は予算が伴わなければ絵に描いた餅に終わるということでもあります。そうした中で、最近の新聞報道あるいはテレビ報道を見ますと、宮城県だけで12兆8,000億もかかると、復旧費用ですね。なのに、国の3次補正の予算総額規模は23兆ぐらいだと、それしか見てないということでもあります、果たして果たしてということを危惧するわけでもありますね。町長は確かに返答をいただいたというふうに資料にもあるわけですがけれども、その辺のところはどういう状況なのか、我々議員はまだ状況もしておりませんし、陳情要望活動もしておりませんので、当局はこれを今どのような理解のもとに進められておるのか。

それらが見通しが見つからないことには、なかなか方針を、どこの高台にどうのと具体的な図を示されても何か本気になっての議論に入れないというそれは、やはり議員さん方みんなその気持ちはあると思うんですね。既に、私も毎日がれき片付け、浜の漁師さん方と一緒に働いていますから、漁師さん方の話を聞くと、もう気の早い人たちは、「何、高台移転なんてのは夢の夢だなや」と。「各自でやるしかねえんだな、これな。せめて最小限度、部落部落でばりもう話決めて何とかしねけねえべなや」というような話になっておるようであります。

私もそのことは大変危惧をするわけですね。本当にそういった見通しがどの程度に今現状、町長初め副町長、どのようにとらえておられるのか、ここは一番の復興計画の根本をなすものだと思うんですね。すべて集団災害移転法だって4分の1負担あって、それだってとてもじゃないが各自治体は背負いきれない。100%でなければすべての事業は進まないというのが実態でありますから、それらが国の方針として認められなければ、じゃ何もできないのかという問題も出てくるわけですね。がれきの問題初め、すべては国頼みということの状況の中で、今後3次補正でもそのぐらいしか見てねえということになってきますと大変な事態になるのではなかろうかなと思うんですが、その辺のところはどのようにとらえておられるのか。現状に即してお考えを聞きたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 遠藤副町長。

○副町長（遠藤健治君） 及川委員おっしゃるとおりでございまして、私どもも正直申し上げまして、現時点では大変懸念感を持っているのはそのとおりでございまして。今回復興基本方針の

中に高台移転というのが明記されなかったということについては、村井知事ももともと高台移転ということを主張してきていたので、大変遺憾だということについては本町も全く同じ考え方でございます。ただ新聞の記事にもありますように、その後、そういった懸念感とか私どもの考え方等が必ずしも十分反映されていないということについてはこちらからも強く意見申し上げておまして、その中で今回基本方針の中に記述されている分については、防災集団移転促進事業の中で総合的に再検討するという事の中に高台移転というものを含みとして持っている、考え方として持っているということの回答があったことはそのとおりでございまして、ご存じのように防災集団移転促進事業、高台に移転をするということの前提でございまして、それを入れながら、そのもと、制度の問題を柔軟に地域の実態にあわせた既存の防災集団移転整備事業、財源もご存じのとおり4分の3ということでございますので、それらの全額国庫負担あるいは移転した後の土地の問題、買い取りとかそういう問題も含めた制度設計の見直しについて強く要望してきた経過でございますので、そういうことで総合的に見直し検討するというような表現、あいまいといえばあいまいなのかわかりませんが、国の方の説明によりますとその中に高台移転というものを十分意識をしているというようなことが、現時点で我々が受けとめられる限界でございます。

おっしゃるとおり地域懇談会も含めていろんな考え方、土地利用のあり方をお示し、すべて基本が高台移転ということでございますから、これはこれで住民との間で合意形成が得られたときに果たしてそれが本当に具体化できるのかということが正直問題、現時点でそれが明確になっていない中で、我々も地域の皆さんと土地利用のあり方についていろいろ真剣に議論しなきゃならないジレンマそういうものは持っておりますけれども、それが待っていたのではなかなか進みませんので、きのうも県の土木部長も来ましたが、とにかく町が計画をつくって早く進んで国にあげてやらないとなかなか動かないというようなことなどの話も受けておりますので、現時点では我々とすれば、まず住民との間でこういう合意形成をつくる、そして願わくば環境の整ったところから事業化に向けて一歩二歩足を踏み出したいというような考え方をしております。

ただ、今本当に大丈夫なのかと現時点で改めて問われますと、我々も責任のある話として、こういう方向で地域内で合意形成ができれば具現化できますというようなお話は残念ながら申し上げられないということについては、我々としてもいかにとましがたいといえますが、大変ジレンマを感じながら作業を進めております。ただ、繰り返しますけれども、それはそれとして、町とすればできるだけ早く住民との間での考え方を整理して具現化に向けて今進むしかな

いというような状況でございます。

○委員長（西條栄福君） 及川 均委員。

○及川 均委員 確かに私も議員としては、こうした基本方針の素案というものを示されまして何ら文句のつけようがない立派な、そのとおりに出るものなら何ら文句語ることのないような文章だと私は理解しております。しかしながら、これらを実現する裏付けはあるのかという問題になりますと、今言うとおりになんですね。そこら辺のところを我々も一般町民の皆さんに聞かれますと、さてさてと返答に窮するわけでありましてね。「おめえたち、一体何したのや」と言われるから、我々も活動しなければならない、現場調査もした、さらに今後の対応もしなければならないということからすれば、東京に陳情に行くことだって何も我々は辞すものではありませんけれども、現状そうしたことが効果があるのかどうかといったこともまた疑問に思うわけですね。国の様子をもう少し見なければならぬという状況下で、町民ももたえ、そしてまた我々も苦慮しているという、そしてまた当局もそのとおりにかなというのが現在の現況だろうとは思いますが。しかしながら、町民に夢を持たせることも大切ですけれども、余り風呂敷を広げすぎて後でがっかりさせること、落胆させることがあってもこれまたということも考えますと、余り先走った我々も答弁あるいは町民に夢を与えるようなことも考えるのもちょっとということもありまして、現状どうなるか政府の方針次第だよなあと、結局最後は町民と話を合わせるしかないんですね、これが。

ですから、そこの中から出てきたのは、最近町民の皆様の動きを見ていると、町の方針もいざ知らず、やはり地域単位だと。「最終的には地域単位だよな。部落部落での復興を考えなければ、基本的にはこれ、わかんねえよな」というような財源を、金をどこから生み出すことを、各部落で用地を造成するたって、ピンからキリまでですからね、金のかかりは。

「そうしたことも含めて、やはり地域地域で考えなきゃならない問題だよな。町さばり任しておかれねえよな」というような考え方が出てきておるといのが事実のようであります。裏返せば国をもう当てにしていない、信用していない面もあれば、県にもお金がない、町にもお金がないんだということからしますと、果たしてそうした中に、この復興計画を真剣にここで論じることもまた必要なのかなと思いますけれども、議会として提言しても実現の見通しのないものを真剣に論じることもいかなるものかなと思うところもあるわけですね。それを論じるよりも実際行動に移して、そして各関係者のお話を聞くこともまた大事なのかなというような気もするわけですね。上京して一切の交渉はお偉方にお任せして、我々議員は地元であって活動することはいいんですけれども、さっぱりお上の様子が見えないというこ

とから、そういうジレンマも感じておるわけであります。

ですから、私は委員長さんに提案ですけれども、やはり議員皆さんも上京して東京のしかるべき人に会って、そして陳情して国はどういうふうな、各議員さん方どういうふうな考えをしておるのか、そういった中央の意向を確かめることもまた必要なのかなというふうに思いますが、その辺のところ、副町長なり委員長にお考えをいただきたい。

○委員長（西條栄福君） 遠藤副町長。

○副町長（遠藤健治君） 特別委員会としての活動については、委員会で皆さんでご議論いただきたいというふうに思うわけですが、おっしゃることいちいち全くそのとおりでございますけれども、ただ過日も地域懇談会の中でそういった現下のいわゆる国の動向、状況をご説明申し上げながら、それでも地域の皆さんは真剣に自分の地域の居住区域をどうあるべきかと、どうすればいいのかと、それは夢ということではなくて、ぜひこういう方向で行きたいということで真剣にご議論いただいております。

先ほど申し上げましたように、一つの大きなくくりとすれば高台移転は、本意、不本意いろいろあると思いますけれども、場所の問題もあるんですけれども、今回は浸水区域に住宅を建てるということについては、皆さん高台にという考え方は総体的にはそういう意向でございますので、議会の方でもそういった見通しが無い中で議論するのはいかがなものかというご発言でございますけれども、現時点ではさっきお話ししたように、町としてぜひこういう方向を進めたいという町のビジョンをとにかくしっかり作りながら、その上で国、県、そういったものにしっかりアピールしていくということも、私は重要だろうということで、今いろいろ国の状況が不安定、不確定な状況でございますけれども、町としての考え方のとりまとめをしっかりしていきたいと。

いずれ3次補正等についてももう少し時間が経過しますと見えてくるだろうと思いますので、その段階でまたもし修正が必要であれば、そこはやはり地域の皆さんともう一度あらためていろんな検討をしていくということも当然必要だろうというふうに思いますので、現時点では、現行制度そのものが土地区画整理事業であれ防災集団移転整備事業であれ、制度そのものはこれが変な形で変わっていくということはちょっとありませんので、逆に我々はそれをもっと拡充してくれと、現行制度はなかなか全体を具現化することができないということで、国、県に働きかけをしているわけですが、現行制度も、じゃあやれるところからやるかということも一つの考え方なのかなというふうに思っております。

確かに地域懇談会でも、「なかなか待たられないので、俺、自分の土地があるのでやりた

い」というお話も現に何人かありました。その場合、それはそれぞれ個々の考え方なんですけれども、ただ経費負担の問題等も含めて、こういった集団移転事業で動くことによってそれぞれのご家庭の負担も軽減されることもあり得るので、そこも含めてぜひ慎重にご検討いただきたいというようなお話などもその方には申し上げながら、いろいろ考え方の整理をしておりますので、議会においてもぜひ、現時点では確かに先が見えない中でのいろんな具体の検討についてはいろんな考え方、思いもあるだろうと思いますけれども、ひとつ前を向いた中でのいろんなご議論をぜひお願いをしたいと。議会、地域、町当局、それが一つのしっかりした合意形成をつくっておきながら、その具現化に向けて町民挙げて働きかけをしていくということが大切なのかなというふうに思いますので、よろしくをお願いをしたいなというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） 及川 均委員。

○及川 均委員 職住分離ということは、沿岸にあつて震災を受けた皆さんはみんなそう思っていると思うんですね。ところが、これが中央の方から見ますと必ずしも職住分離が、それはいいことだ、いいことだとはならないようなんですね。例えば水産特区もしかり、地元漁民からすれば今復興のさなかに何語ってるのやと言いたくなるんですが、ところがそういう行政側、上の方から見ると、全く180度違う見方が出てくるというような状況の中で、一体我々はどうのように行動したらいいのかなというようなそういう疑念も持っているんですね。

地域住民は、今副町長が言っているように、「国、県、町がやってくれないなら、俺、自分でいいから、高台さ家建てっから」という人たくさんありますね。一方では、もう9月になったらどうせそのことは網が外れるだろうと、もう既存の従来の土地に商店あるいは住居もつくることは可能になるだろうからというふうなそういう考え方も出てきている。多分国の予算ではこれは何ともならないんだろうと、各自の努力に任せるしかないというようなことになれば、やはり既存の土地に、従来の土地に、自宅を2階にして1階は店舗にするとかというような考え方が既に出てきておる。そして、土地を見たり、あるいは賃貸借の方向にまで話が行っているというのが現状なんですね。しかしながら、私は「45号線だってどうなるかわかんねえんだよ。上がるか下がるかわかんねえんだよ」ということまで申し上げるんですけれども、「何、今の財政状況で何も出ねえから、今までのままだから」というような、町民の中にも早とちりですかね、うがった解釈をしているようなこともあるわけですね。

ですから、一刻も早く方向付けがなされればなあと思うわけですが、9月までその間状況が引きずられていくのかなと思うと、大変我々も苦慮するわけです。その間何もしないで我々もただ腕を組んでいるというわけにもいかないのです、やはり我々も肌身で、なぜ職住分離と

というのが都会の方に行って認められないのか。学者の中には今はそんな時代でねえんだと、職住一体となってやる時代なんて言う学者までいますからね。だから、そういった解釈の考え方というのは、これだけの震災を食っても、なしてそういう考えが出てくるのかなと。我々の立場からすればそういう疑問も出るわけですよ。国としてはそういう学者の意見も尊重しながら、やはり水産特区と同じような問題で、どっちつかずの問題で、それも結果的には明記されなかったと。しかも宮城県だけで13兆近くもかかるのに、国の総財政が23兆しかないんだと。3次補正でそれしか見てねえという。その倍あっても足りないぐらいだと我々は思うんですけども、だったら何もできねえんでねえのかやという心配はやはり出てくるわけですよ。だから、それをただ見越して我々はじっとしていられないんでねえかなという気はします。そのことを委員長さんの方からもお考えをひとつ伺いたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 遠藤副町長。

○副町長（遠藤健治君） 繰り返しになるんでございますけれども、おっしゃられるとおり、なかなか財源の問題も含めて町の方から明確なメッセージとして出てこないものですから、町民の皆さんの中にもそういった思いが徐々に出てきているのかなということだろうというふうに思いますので、したがって、我々とすればやはりいろいろこういう状況でございますので、短期間でなかなかどうかいた絵が具現化できるという大変厳しいものだろうなと思いつつも、大切なのはやはり早くそれぞれの皆さんの生活、暮らし、そういうものをこういった方法でこういう時期にこういう形でやりますよというものを、やはりメッセージとして送ることが大切なんだろうなというふうには思っております。

ただ、それにつけても裏付けの部分もしっかりした中でないとなかなかそれも送れないということで、大変我々も苦慮しているわけでございますけれども、いろいろ土地利用の規制の問題とか誤解、お一人お一人に十分説明が必ずしも行き届いているとはもちろん思っておりませんので、土地利用規制の部分についてご認識をちょっと間違っているというか、ちょっと必ずしも正しい理解がなされていらない部分もあるのかなというふうに思いますので、その部分については推進復興課も含めまして、今後のいろんな整備事業をした場合の土地利用の規制も実は変わってくるんです。

ほとんどの集落は、今考えているのは大きくは、ここの旧志津川の土地計画区域内は区画整理事業と一部防災集団移転促進事業の組み合わせでやらざるを得ないと。それ以外の、伊里前も含めたそれ以外の集落については、現行制度でいえば防災集団移転整備事業でやらざるを得ないという考え方でおりますので、その場合の浸水した土地の利活用についても当然事業の内

容によって変わりが出てくるので、今国の方をお願いしているのは、そういったやつをミックスした新しい制度、例えば防災集団移転促進事業だと残された土地は、どうぞ皆さん今後、地盤沈下していますから、それを町側でいろいろかさ上げしても、それはこれまでどおり個々の権利のもとにおいて、例えば倉庫とか納屋とかそういうものにお使いくださいと。新しく提供された居住区域については基本的には賃貸で皆さんに安くご提供しますとかというのが基本的な制度なので、だったらそれを使わないから買い上げてくれという方もいらっしゃるかもしれないですね。そういうのは換地とか、区画整理事業と組み合わせができるような、個々の事情にある程度柔軟に対応できるような制度の再編なり制度設計をやってくれということ強くお願いはしているんですけども、財源の問題も含めてその辺がまだ、ただ今回そういうものを土地の買い上げも含めて総合的に検討するというように基本方針でうたっていますから、当然今の制度より一歩二歩進んだ考え方で検討されているということだけは事実だろうというふうに思いますけれども、もう少しなまってまいりますとその辺の実態が見えてまいりますし、それでもなおかつ不足の分については、これは町民挙げて国、県に働きかけていく必要があるだろうというふうに考えております。

○委員長（西條栄福君） 委員長の考えということでございますけれども、ただいま、及川委員申し上げましたことはもっともだと思いますし、副町長の答弁も現段階ではまずもったもな答弁かなというふうに思います。

それで、この後今後の活動についてということで議論されるわけでございますけれども、委員長はそういった意見をまとめる立場にありますが、私見といたしましてはやはり裏付け、今度3次補正等々が近く出てくるわけですが、これに期待するわけでありまして、このタイミングを考えますとやはりアクションを起こすべきかなというふうには、私見としては考えております。

及川委員。

○及川 均委員 災害、低気圧でしたか、台風でしたか、あの時、急遽特別委員会を立ち上げてまして上京いたしましたよね。そして陳情・要望活動した前例もあるわけですよ。今回はこれ以上の災害はないぐらいの災害でありますから、我々が座して何もしないということもこれはいかなものかと、私、常々思っています、今3次補正前の重要な段階にあるのかなと。陳情を時機を逸さず、やはり議会として動くことも必要かなと。そのことによって我々の認識もまた深まるのかなと、中央の認識も、中央の状況の。そういった考えからやるとまた方向付けが違ってくるのかなというふうにも思うから、お話を提案したわけであります。



終わります。

○委員長（西條栄福君） ほかにございませんか。大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 お隣からマイクが回ってきましたので、ちょっと発言させていただきます。

今、地域懇談会やっていますよね、終わったのか、終わりましたね。それで私も住民の意見を十分に聞くようにということを何回も提案していますので、その辺でちょっとどういう方向性というか、先ほど副町長のお話がちょっとありましたけれども、町民としてどういう方向性で町から提示されてきたこれまでにについて……方向性が見えてきたと思うんですが、どういう意見が多かったか、その辺をまずお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 遠藤副町長。

○副町長（遠藤健治君） 先ほど来、答弁の中でお話ししておりますように全体としては、まずもって居住区域の設定については、高台に移転をすることについては、ほぼおおまかな方々は賛成の意を表しております。ただなかなか、さきに委員会の方にもお示ししておりますように、パターンA、B、C、いわゆる集落ごとあるいは旧小学校単位ではどうかと、さらにその折衷案としてその地域の実態に応じてという話でいろいろと皆さんと真剣に議論していただいたんですけども、この辺になりますとなかなか意見が少し分かれるところがございます、それぞれコミュニティーの問題があったり、またそうだよと言いながらも、果たしてその周辺に的確な土地があるのかどうかという問題も含めていろいろ、申しわけないのは隣の、我々も今回集落ごとの被災状況を把握しながら、すべて集約していこうという考え方はもちろん持っておりません、被災率の少ない集落についてはできれば残った、半分ぐらい被災した集落があれば、その被災しなかった後ろ側に居住区域を持っていくことによって、その集落そのものがちょっと高台に移動したという形でコミュニティーも確保されると。それから、80、90%の被災を受けた地域については、この際二つ、三つの集落で大きな区域をつくりながら、なおかつ居住区域を設定した場合には、コミュニティーはもちろん大切にしなければなりませんから、単純に道路一つということではなくて公園を挟みながらとかそういう形で従来のコミュニティーが確保できるような造成も考えられますよとか、そういうお話などもやっています、そういうことで大きく言えば高台移転は皆さんから大筋でご理解いただいているのかなと。

あとは、よくお話出ましたのは残った土地の問題でございます、特にさっきお話ししたように市街地は別としまして、他の地域については防災集団移転整備事業ということですから、そのまま皆さんがお使いいただける土地だということですから、そこをどのように有効に活用

していったらいいのかということで、地域によっては、使う人は使う人で集約をして、残った土地はみんなで協力してそこに新しく企業誘致とか加工場の誘致をしながら地域の発展を考えるべきだとか、大変前向きなお話なども出ております。大変すばらしいことだなと思いつつながらお話いろいろ聞かせていただきました。そういう跡地利用の問題。

それから、やはり何と言っても自分たちがどういう経済的負担かわりの中で新しい居住区域に移動できるのか、そういうところにやはり関心、当たり前でございますけれども、そういうようなお話などが大体、それぞれ個々にいろんな話が出ておりますけれども、大ざっぱに言えばそういうようなお話が大きく皆さんから出ていたという状況です。

○委員長（西條栄福君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 ありがとうございます。中心は土地利用ということで高台の方に、それは大体もうそういう賛同は得ているというお話を今されました。しかし、前回の議会でしたか、あくまで高台でもなくてもいいんじゃないかという意見も住民の中に出ていたというお話を聞きましたので、その辺が私もちよっとどうなのかなと、住民から直接聞いたわけではないんですけども、そういう気持ちもありますし、それから女川でやっている港の……13港を集約してやるという方向性とか、それから特区の問題、そういう点については皆さんどういうふうに考えているのかなと私もちよっと思っておりましたので、その辺は何も出ませんでしたでしょうか。その辺をちよっともう一度お聞きします。

○委員長（西條栄福君） 遠藤副町長。

○副町長（遠藤健治君） まずもって前段の浸水域の土地の利用について絶対高台じゃなきゃならないのかという話については、そういう形で絶対高台じゃなきゃだめとかという話では出てきてはいなかったというふうに、私が担当した地域についてはそのように理解していますけれども、ただ復興計画策定会議の中でも、それぞれの先生方の立場の中でその辺は少し微妙に、すべて高台移転、それがすべてなのかというような話についてはいろいろ意見がちょっと分かれている部分がありまして、今後会議の中で、明後日また第3回目がありますので、そういった中でその辺はきちんと整理をしていく。その中に、今回地域懇談会で出た意見を集約した部分を策定会議の中にも出ていきますから、その辺の住民の皆さんのご意見も聞きながら、高台移転なのか、浸水域の一部利用なのかについては、やはり委員の皆さんの考え方も整理をしていただきたいなというふうには思っております。

私どもも防災集団移転促進事業でも全部でなきゃだめだという話ではないんですよ。何戸以上とか一定の制度なんで、ただそれをやる以上は、その対象になった人は今までお住まいに

なっていたところに居宅として土地を使えないというのが制度でございますので、そこを十分ご理解いただかないといけないし、やはり一定の地域を示した以上、そこに1軒だけ私は何としても残りたいというとその移転促進事業そのものが使えなくなるというような問題が出てまいりますので、そこはやはりもしそういうお話があると、地域と町としっかりした話し合いをしながら進めていく必要があるかなというふうに考えております。

それから、2点目の……さっきどういう件で出ましたという中にちょっと申しおくれましたけれども、やはり漁村地域ですから、今回浸水しているのは、各浜浜に行きますとお話出てくるのは、土地についてはいいと、そういうことでいいと、ただ我々やはり生活の糧を得るためには漁業を始めなきゃならないと。そのためにはやはり漁港整備が一番最初だろうと、それを何とかして急いでやってくれという声は、ほとんどの集落の中で大なり小なりその声は出てきております。

町で、前にもいろいろお話ししてございますけれども、1種漁港19港でございますか、いずれ災害査定作業が始まってくるんですけれども、実は正直申し上げますと、この機会ですから、災害査定を受けるだけでも6億の費用を今見込まれていまして、すべてをそういったものに乗っけていかなきゃならないのか。それから、前に町長申し上げておりましたように、2種漁港同様、1種漁港のそれぞれの役割分担を、機能をやはりしっかり明確にしながら、どこまでどう整理をしていったらいいのかという部分をもう一回整理をする必要があるというように町長皆さんにも説明しているところでございますので、この辺の作業をやはり早々にやりながら、漁民の皆さんが期待する漁港の整備といったものを進めていく必要があるだろうなというようには、皆さんの声からして、そこはやはり急ぎ検討すべき事項だなというふうに受けとめさせていただいて帰ってきております。

特区、特区といいますと、県全体としては今回復興特区という形でやっていますから、ただどういうものを目指した特区というものを申請していくのかはこれからは検討する必要がありますけれども、町民の皆さんからはなかなか特区というものがどのように制度を十分に理解しているわけではございませんので、特区をすべきだという話は特になかったように記憶してございますけれども、なかったよな、はい。

○委員長（西條栄福君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 ありがとうございます。町民の大体意見としては私も理解できました。ここで私たち議会として、議員として、やはりこういう町民の意見を聞きながらどういう方向性にしていくかというのは、今後私たちの活動、そういう意見を集約していかなくちゃいけないん

じゃないかなと私は思います。そういう点で、先ほどから副町長がおっしゃいますように、本当に町として急いでこれを計画を練って、そして国なり、財政的な問題もありますので、これは財源を確保するためにも、やはり皆さん私たちの力も少し頑張っていかなくちゃならないんじゃないかなと私は思っておりますので、特別委員会としてもこういう方向性で一つ一つつくり上げて、ぜひ国の方に提言していくと、そういうふうに私は思っておりますので、そういう提案です。

○委員長（西條栄福君） ほかにございませんか。ちょっとお待ちください。

それでは、ここで昼食のための休憩としたいと思います。再開は1時10分としたいと思います。

午前11時56分 休憩

---

午後1時08分 開議

○委員長（西條栄福君） それでは、再開いたします。

なお、説明員といたしまして震災復興推進課長が着席をしております。

午前中に続きまして、震災復興基本方針並びに土地利用計画一くるみにいたしまして行っていきたく思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。山内昇一委員。

○山内昇一委員 今回（「マイク」の声あり）済みません。

先ほど来、同僚議員さんのお話あって、私も関連するとは思いますが、今回いろいろ情報、地方紙とかテレビ等々を見ますと62万市町村ですか、結局青森から千葉県までの沿岸部という大変な市町村が今回被害に遭ったわけですね。そして、21万9,000棟ですか、世帯といえますか、そういった大きな被害です。本町においても、先ほど来、随分お話ししていますが、国土地理院ですか、そういったところの調査によると水深から2メートルが今回約50%近い被害があったということで、そういった調査は今後我々まちづくりに対して大きな指針になると思いますし、そういったことが参考になって今後のまちづくりに大いに役立つのかなと思います。

ところで、そういったように本町のみならず各市町村、全国といえますか、東日本一帯の市町村がそういう被害に遭われているわけですので、共通の悩みといえますか、我々議員として同じような考え、そういったものを持っていると思います。

それで、実はこの間、震災復興課の課長さんとも一緒になりましたが、私、午前中葬儀だったものですから午後、地元での開催には行けなかったもので、歌津の方にちょっと行ってみました。そして、地域懇談会に行ったら、聞くだけではなくてグループを4班に分けられまし

て、私の方は宮城大学の古川教授、その方がコーディネーターとしていまして、いろいろ意見の集約ということをしておりました。それで、私も資料をいただきまして、議会で配られました資料と同等のものもありましたんですが、その中で先ほど来A案、B案、C案まで図面が配られましたんですが、その中で私の班の方ではC案の折衷案、今回これが地域の要望としてすぐ出たようでございます。それで、どうしてかということは、この内容的なこともちろんC案の特徴ということは詳しくは書かれてないですが、私は多少わかっていましたんですが、結局集約されたような形でもなくある意味自由に町の造成ができるといった方を望んでいるような町民の方がおりました。それで、今回地域の要望の中に、峰畑といいますか、私も余り詳しくはわかりませんが、いわゆる伊里前学校の後ろ側の地域の要望として有力視されて、伊里前の町民の方は大体統一したような意見を持っているようでございます。

そういった土地利用という観点から、これからそういったことが町としてあるいはいろんな策定会議や町民の代表による町民会議のような中で、今後どのように進めてられて決定されていくのか。それから、それがかなうのか。そういったところがもし差し障りのないところでいいですので、おおよそお話を聞かせていただきたいと思います。

それから、全国からボランティアの方が随分見えられております。午前中は自衛隊の方が撤収ということでセレモニーが行われました。そういったことで、全国のみならず全世界からもしかするといろいろな支援をされているようでございますが、そういったことの町としてメッセージがないのではないかと、あるいは足りないのではないかとといったような町民の方の意見があるようでございます。具体的に申し上げますと、よくほかの町でも見られるんですが、道路際に、国道のようなところの出入り口に大きな看板がメッセージとして書かれているといったことを指すんでしょうけれども、そういったことを町としてももう少し、震災復興に向けて町民の意識の高揚にもなるということで、そういったことを設置してはどうかといったような話もありました。そういったことの、まず2点お聞きしたいと思います。

○委員長（西條栄福君） 震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） 1点目、山内委員さん、伊里前の懇談会に参加していただいたということで、峰畑あたりの集約案ということで町民は賛同しているということでございますが、これにつきましてはこれまでも特別委員会等でお示しをしてきておりますとおり、伊里前契約会の土地を高台移転の場所に使ってほしいという意見がございましたので、町としては伊里前地区はそこを中心に考えていきたいというふうに思っておりますが、先般、4月1日ですか、三陸道の予定路線、1キロ幅ということでございますが、それを示されたときにはそ

の候補地がもう8割方埋まっているような現在での状況です。その辺は今後三陸道の詳細のルートを見極めながら検討していきたいというふうに思いますし、いずれあの辺、柘沢地区も含めてちょっと町有地などもございますので、そちらの利活用も並行して検討しながら考えていきたいというふうに思います。

あと、二つ目のボランティアの関係につきましては、済みませんが、ちょっと私の方でお答えすることはできませんのでご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 今、課長が言った話でわかりましたが、今回地域以外に考えられないといひますか、そういったことの強い要望のような話でございます。そのほかに、もちろん4班ありましたから、全部がそうだとはいは言いませんけれども、うちの方のいわゆる古川先生がコーディネートしたところはそういった話が一番重要視されたと思います。

それから、今課長がお話ししましたように、国道あるいは三陸道、それからJRの鉄道といったものが今後どこを通るか、その法線が一番重要。それによってまちづくりが大きく変わると、あるいは今後町に住みたい方が商売をなさるときにやはり道路際、道路が一番重要視されるということで、国の方策あるいは県の方策が示される前に町の方策、方針といったものを強くこちらからアピールするべきではないかと。それによって国とのいろんな話し合いがなされ、できるだけ町民の総意に、あるいは地元の方の声が届くようなまちづくりにできればと、してもらいたいといったような話のようでございます。

それから、先ほど来、沿岸部の市町村の被害状況はお話ししましたが、本町の議会でもいわゆる国に対する陳情・要望ということは大変大切だと私は思います。前回、ちょっと忘れてましたけれども、東京に要望に行きました。そういったことで今回は最大級の災害ですし、今回はやはり国に対する要望を強くすべきではないかなと私は思います。

それから、他の市町村の議会議員との、あるいは議会との交流、そういった今回の震災に対する話題で意見交換といったものもあってもいいのではないかなと私は思うんですけども、その辺も。

○委員長（西條栄福君） じゃ、前段、課長。後段、今のは後ほど、今後の活動ということの中にもありますので。

○震災復興推進課長（及川 明君） 公表、国道も含めてなんです、方針、三陸道も含めて方針は公表という形で恐らく行われるかと思うんですけど、既にJRについては内々でお話しております。ただうちの町だけが直ればいいというものでもございません。当然つなぐところが

きちんとつながらないと、JRなんかは機能が果たせないということもございまして、今も事務レベルでは調製中です。ただ国道につきましては、何回も方針を示してほしいというお話をしているんですが、まだ回答はございません。ちょっとこれ以上は待っても無駄だということで、事務的にはもう来週に河川国道事務所の方に直接担当の方と打ち合わせをする運びに今一応なっておりますので、県道も含めて早く方針を示してほしいという願いは強くこれからもやっていきたいというふうに思います。

○委員長（西條栄福君） ほかにございませんか。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 午前中からいろいろこの質問がなされているわけでございますが、前者等々の質問に関連するわけでございますが、まちづくりについて懇談会が再三行われてきたわけでございますが、その中で私も3カ所、4カ所ぐらい聞きに行ったわけでございます。今後の議会議員活動の中で我々もまちづくりに携わっていかなければならないというような観点から住民の声を聞いておいた方がいいのかなと、そんな感じで行ったわけでございますが、行ってみて感じたのは、どうも少ないなど、住民関心があるのかなと。あるいは周知の落ち度があるのかなと。その中で話し合われた意見を吸い上げて、これが住民の声だというような集約で、そして復興会議に反映させていくのかなというのと、ちょっと疑問を持つなど。復興推進課長が来ておりますので、どうですかね、その辺。後はやらないんですか、これは。今回で締め切ってそれをまちづくりに反映させていくというそういう考えなんですか。ちょっとどうなのかな、その辺。ちょっと住民の声というものが足りないんじゃないのかなと、反映がにぶるのかなという考えがあるんです。

ですから、もっともっとやはり住民の声を何らかの方法で吸い上げて、そして反映させていかなければならないのかなと、そのような考えを持っております。ここの資料の中にもあるんですが、復興を担うのは市町村が基本であると。国は制度設計や支援を責任を持ってやってくんだと。そういうことで市町村が中心にならなければならないということでもありますので、市町村といえばやはり住む住民でございますので、やはりもっともっと大事に吸い上げていかなければならないと、やはり本当のまちづくりができないのではないのかなと、そういう懸念をしているわけでございます。

それで、懇談会の中でいろんな意見が出たようでございますが、どこの会場に行っても一番多かったのは、早くやってくれと、さっぱり何がなんだか見えないんじゃないかと、何やっただと、そういう声が多かったように感じたんですが、課長、どうですか、その辺。

○委員長（西條栄福君） 震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） そのとおりでございます。特に、漁港の復旧がちょっと遅いというおしかりを大分受けております。

あと、住まいについても、現在の仮設住宅の入居期間2年という中で、自分たちが新しい土地にその期間中に住まいを建てられるのかという質問も結構ございました。防災集団移転事業の場合、原則現行制度の場合、事業は2カ年でやることになっておりますので、その前に土地の問題そういったものをすっかり決められれば事業そのものは、大変厳しいスケジュールにはなりますが、とにかく2年でやらなければならないということは変わりはありません。

それと、漁港の部分の復旧につきましては、ちょっと担当課でないので何とも言えませんが、第1種漁港を数カ所拠点漁港として定めて、そこを中心に集中的にやっていくという説明を住民の方にもしておりましたが、いずれとにかく仮設住宅に入って仕事をするために漁港が何としても必要だという声につきましては、担当課の方にもこの件につきましてはつないでいきたいというふうに思っております。

○委員長（西條栄福君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 確かにそのようなことでいろんな方面で説明を受けて、あるいはまた質問をしてきたわけですが、どこでどう聞いても何かたどり着くところがなくて、国の方針が出ないからわからないとか、いろいろ行き着くところがないというようなことで、執行サイドの方も大変とまどっているようでございますが、住民はとにかくいらだってきているんですね。先が見えない、何をこれからやらしてもらえるのか、何をやったらいいのかわからないというようなことで、いらだちにいらだちが重なってもうパンク寸前まで来ているような、その結果、町の建設課あるいは町の力では頼ってたってどうにもならないから我々でやると、我々でやるから許可くれねえかと、そういう意見まで出てきたわけですね。ですから、それがますますいらだちをかき立てるといふか、そういう方向まで進んできているわけです。今課長の説明にあった漁港あるいは船上げ場等々でも、我々でやるから許可をくれと、こういう意見で町長に迫っているそういう地域もあるわけですよ。それをそのまま放置しておくということになりますと、大変いろんな混乱が出てくるのかなと。

やはり特別委員会として何をやったらいいのか、さっき委員長が後段の方で回答するというようなことでありますが、やはり特別委員会としてとるべき、今後の活動の中でやるべきことはやはり訴えると、これが最も大事になってくるのかなと。あるいは執行サイドが提示した現地の調査とかいろいろあると思いますので、この後にそういうような話が出るかと思いますが、いろいろそういうところを考えていきたいと思っておりますので、委員長、ひとつよろしくお願



いしたいと思います。

○委員長（西條栄福君） ほかにございませんか。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 復興特別委員会の中でいろんなことが議論されているんですが、果たして将来に何か結びつくような議会としての議論がされているのかと、執行部からの答えを聞いて私は不安が募るばかりです。そして、私も2カ所ぐらい、津山の体育館とこの志津川地区の地域懇談会に出たんですが、やはり地域に参加する人たちで意見は別々だったようです。山内委員が最初話したC案という話だったんですけども、私はB案というふうな方向性の地域懇談会の中で聞きました。ただその辺も最終的には行政が、町長がどう判断するかというふうな形の意味合いが色濃いような状況で、ぜひ議会としての案というものを重要視してもらって、町の方でとりあえずその辺もしっかり含めた形で今後進めていってほしいと思います。

あとは、いろんな形で地域改編が今後の復興ということで描かれているわけなんですけど、人口流出がやはり一番大きな問題だと私は思います。そして、ある地域の方の提案では、国の方で地方分権というふうな形で都道府県、多くのところに省庁を持っていくというような判断が民主党の政権の中で行われたわけなんですけど、何かその辺もさっぱり進まない、そういった中で南三陸町のある方は、地方分権、中央だけじゃなくて、南三陸町も地方分権したらいいんじゃないかと。何でもかというのは、志津川地区、戸倉地区、入谷地区、歌津地区、この地区が何かどんどん南三陸町の志津川地区に集約されていっているというような感じを、最近、執行部の方向性を見ると伺えます。その一番は歌津地区支庁ですかね、その部分を総務課長の説明ですと20メートル、10メートルの区画の中で歌津の出張所をつくるんだと。そして、同僚議員さんがこんな狭くていいんですかという話したらば、いや、2階建ても考えていますと。何かすごい意見と考えがバラバラというふうな感じがしました。そういった意味合いからも、歌津地区には歌津地区、支庁としてのしっかりした機能を置くべき。

そして、この間の地域懇談会の中でも、入谷地区を第二の南三陸町の商店街とか地域にしよという考えもありました。実質的には入谷地区が残った形ですから、私もその案に賛成しました。だから、いろんな案が出ているんですけども、なかなか町、行政、そして町長の考え方、方向性、それは国とか県とかそんな方向性も絡むわけなんですけど、どうしてもやはり町長の意見が色濃く出ているようなこの町の復興に向けてもなんですけど、再建に向けてもなんですけど、その辺が何か私はすごい色濃いような感じに思いました。その現実がやはり戸倉地区だと思うんです。11地区の間でも1地区しか残らなくてあとは壊滅的な状態だと。そして、とりあえず仮設問題の中でも、もう戸倉地区にさっぱり仮設建たないからもう志津川、戸倉地区には

魅力ないんだよと、とりあえず登米に行って生活しようかとか、そういった言葉たくさん聞きます。そういった中で戸倉地区ということの一つの出張所として、大きな高台ですかね、そこに建てるんだっただらば、戸倉地区の出張所としての大きい行政機関の一部をやはり移行して行って、地域地域のよさを出していくような形にまちづくり、このぐらい大きなまちづくりをするんですから、そういった方向性もとりあえずもう考えるべきじゃないかなと。そこで地域が競争し合って南三陸町をつくり上げていくと。こういった方法もあると。ある方からの受け売りですけども、そういった考えも本当に私はあるのではないかと思います。

とにかく何かわからないですけども、国の方向性、県の方方向性で町が動くような、9月になったら方向性が決まるとか、町長、執行部初め、とりあえず9月ならないと何ともならないと、そういった方向ばかり議会の中でも説明されても、町民は一つも納得していません。とりあえず行政が何をしたいか、県に向けて国に向けて発信するべきだと思います。物資が欲しい、何が足りないじゃなくて、南三陸町はこういった形で生きるんだということをややはり町長が発信するように、議会として、議長、復興委員長、そして議員のみんなですべてを町長にぶつけて行って、やはり私たちの意見は重いんだということ町長に知ってもらわなければならないと思います。これが地域づくりに関しての私の考えです。

あと、震災直後に東日本地区に水産業の復活、これがやはり地域の復興には一番欠かせないというふうな形で菅総理も村井知事もそれを発信して、特区とかいろんな案が今どんどん前に動いているわけなんですけど、それにしてもどうでしょう、地域の漁民の方々、がれきだけでどうやって今後の生活に向かうのでしょうか。いまだにあのがれき撤去でもってなかなか自分の、養殖業は始まったかもしれませんが、本当の水産業ということに関してはまだ一つも動いていないというのが現実だと思います。その水産業を南三陸町として、これからの産業の一番の産業の一つとして町がどんな方向でこの人たちを救済していくかという案一つも出ていないと思います。とにかく国のお金が落ちてからというような形の方向性しかない南三陸町が、とりあえず水産業で立ち上がるんだというような形のことを言っているものは、さっぱりその辺進んでいないと思います。やはり観光というふうな方向で、復興市を含めそっちの方でどうしてもシフトして行っているというのが今の方向で、従来の町の方向性変わっていないと思います。もっと水産業に対して手厚い支援を南三陸町独自で考えてほしいと思います。お昼にもある水産業の方が電話くれたんですけども、議員さん、何とかしてくれよ、とりあえず船買ったって、そんな1,000万やそこらでできないもんだから、3,000万、4,000万とかかるから、その辺に関しては町の独自の基金でもいいからとりあえずつくって、何とかこういった人たち

を救済して、長期にわたっての融資できるようなルールづくりとか、町の方から発信してつくっていくというのもやはり復興には欠かせないことだと思います。

とにかくやはりそういった新しい案を、行政の方で出す前に議員皆さんでもっているいろんな案を出し合って、その中から一つでも二つでも町の方で取り上げて復興に向かうような体制づくりがこれから必要だと私は思います。がれき問題含め仮設問題も大切なんですけど、同僚議員ともよく話しますが、やはりこれからの復興に向けた取り組み、その辺が私は一番大切だと思います。とにかく復興住宅も含め造成も含め場所も含め、とりあえず仮設だったら仮設だけでも、がれきだったらがれきだけじゃなくて、全部含めて並行して、少しでも一日でも早く住民が復興して安心して暮らせるまちづくりができるように町の行動を示すことが一番大事ですし、やはり町長から、議長とか委員長にも、ぜひ声を発信してほしいというそういった助言、その辺もぜひしていただきたいと思います。まだまだ住民の皆さんの声を聞くと、まだまだ私自身も足りない部分がいっぱいありますので、住民の意見を多く吸い上げてこういう場でもって議論できればと思います。こういった私の考え、そして提言を町の方をお願い申し上げます。終わります。

○委員長（西條栄福君） ただいまの議会、特別委員会につきましてのご提言をいただきましたが、今後の調査活動に反映させていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにございませんか。星 喜美男委員。

○星 喜美男委員 土地利用計画から課長に伺いたいと思います。ここには居住地、そして産業・観光エリア、また農地・緑地などとエリアが示されておりますが、先日の特別委員会でもちょっと話したんですが、産業・観光エリア、これは完全に浸水域にあるわけでありまして、企業の皆さん、多額の投資をして工場等建設をするわけでありまして、あえて高いリスクを背負ってこういった浸水域に工場を建てなくてはならないのかどうか、その辺は十分な検討が必要ではないかと思っております。既に登米市などに工場を建てまして、建てると思いますか借りまして工場を再開しておる会社などもありまして、どうしても高台への工業団地等の整備が進まないという登米市などへでも、猶予措置も出してございまして、町外へ出て行く企業もふえていくのかなという懸念がされるわけでありまして、漁業の復興にはこの水産加工業の復興も欠かせないわけでありまして、ましてこの町の経済をリードしておる産業でありますから、この居住地と生活の場を最優先に整備するのは当然だと思いますが、並行してまたこういった企業等の整備、経済的な面、いわゆる雇用等の非常に大きい波及効果もあるわけでありま

して、並行して進んでいかななくてはならないものだろうと思いますが、その辺今後どのようなお考えをお持ちですか。

○委員長（西條栄福君） 震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） ご指摘のとおりだと思います。前回の特別委員会でも同様のご指摘をいただきまして、住民懇談会の中でも、実は高台に加工エリアを、簡単に言えば第2商工団地的な部分を設けるべきじゃないかという話も実際出ております。それら住民の意見も踏まえて、ある程度の利用計画としての位置づけはほぼ、若干の修正はあるにしてもおおむねできたということもございますので、来週9日に商工会、そして水産加工の関係者の方々と意見交換をしたいというふうに考えておりまして、どういう考えをお持ちなのか直接聞いた上で、エリア設定も含めてちょっと考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（西條栄福君） よろしいですか。ほかにございませんか。阿部 建委員。

○阿部 建委員 二、三点伺いをいたします。きょうの特別委員会の案件は基本方針と土地利用計画についてということであります。その中でどうしても当局より伺いをする必要のあるんだというようなことでご出席を願っているわけですので、それについて感じたことをご質問をいたしたいと思います。

現段階では予算もないし全然見通しのない中での土地利用ということであります。まずまちづくりですが、伊里前、歌津地区を例として申し上げたいと思いますが、今最後に出された図面を持っていますので伺いをしたいと思いますが、懇談会のいろんな中での話がこの図面が出た後に持たれたようであります。そのような中では柘沢の方とかいろんな意見が出たんだなというふうに推察するわけであります。私はまず一番まちづくりに必要なのは、やはり結局市街地、住民が住みやすい場所、それは学校に近いところ、そしてまた病院に近いところ、そして役場に近いところ、そして道路網の整備された箇所、これが恐らく大事だろうと思います。その中で三陸縦貫道もいまだはっきりしていない、何かお盆ころまでにははっきりするようなニュアンスのことは副町長からありましたが、現段階でどのように町の方では把握しているのか。

大体3回、4回目あたりのこれは案ですね、歌津地区のまちづくり。そろそろ懇談会などを経て、いろいろまちづくりをする理想ばかり言っても予算の伴うことでもありますから、私は予算が大事だと思います。しかし、また国会の方でも予算がついていないと。あせっているというか、村井知事が二、三日前に官邸に行きましていろいろと菅首相にお願いしたようですが、なかなか内容を見ると8割方認められないような内容ではないかなと私は判断しましたが、町として課長としては予算面についてはどのように見込んでいるのか。そして、この図面

をつくる際に、このような形で町をつくるに一体幾らぐらいかかるだろうという予算面の考えでやっているのか、その辺がいかかなものか。質問もとりとめのない質問ですけれども、どうか、まずもってその辺について趣旨をくみ取っていただいてご答弁をお願いします。

○委員長（西條栄福君） 震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） まだ詳細の部分決まっていなくて何とも申し上げられない部分あって大変申しわけないんですが、今回住民懇談会に示しました小学校単位区で一たん積算を、概算でございますが行っております。それでは1,400億円の事業費ということで見込んでおります。その中にはJRの志津川駅の移設、そういったものも現行制度での状況ではじてはございます。ただ防災集団移転とか土地区画整理事業も含めての1,400億円ということでございますが、現行制度では、特に防災集団移転は4分の3国庫補助という部分がどうしても表に出ておりますが、1軒の移転費の上限枠1,665万円と定まっております、当町のような地形上はどうしてもその中の基本額で収まりきれないという状況が生じております。その結果、町の負担が約1,900億、1,400億のうち1,900億が町の負担という逆転現象になっている状況です。この件は当町だけではなくて、ほかの自治体も同様の状況でございます、それをもって町負担分、補助限度額も含め、制度を全面的に見直して国費負担でやってほしいというお話でこれまでもずっと一貫して通して来ております。その制度内容がまだ3次補正と一緒に改正がなされるような状況でございます、現在のところはそういう状況でございます。

これが例えばA案のように個別に地域ごとに仮に移転したというパターンになりますと、こちらの試算では72億円ほど全体の事業費が膨らむものというふうに推測をしております。その分の72億円につきましては、ほとんどが町の負担分というふうな形になるような推測をしております。もう一回申し上げますが、全体で1,400億円、そのうち1,900億円が実質の町負担分というふうな推測をしております。（聴取不能の声あり）（「1,665万円というのは……」の声あり）

○委員長（西條栄福君） お待ちください。もう一度。

○震災復興推進課長（及川 明君） はい。1,665万円1戸当たりと言いますのは、造成費、取りつけ道路、集会所経費、あと補助の対象になるすべての事業費を1件当たり1,665万円までについては4分の3国の方で負担しますよということですので、実際は町の方でさっきの逆転現象ということになりますと、1件当たりもっと膨らむような事業費に実際はなっているということで、いわゆる補助基本額を超える分が余りにも多すぎるというのが現状でございます。（聴取不能の声あり）

○委員長（西條栄福君） 三陸道絡めて。

○震災復興推進課長（及川 明君） はい。先ほどの委員のご質問もございまして答えたとおりでございますが、伊里前の現市街地の部分については、こちらの案としては歌津大橋は歌津大橋、それと中央の今国道がわりになっております旧国道45号、これについては国道の方で整備していただきたいという案で一貫してお願いをしておるところです。まだ回答は来ておりません。

三陸道につきましては、そのとおり1キロ幅でしか示されてございませんで、うちの方も本当はもっと土地の提供等もありまして突っ込んだ話を地域としたいんですが、まだ具体の法線等が決まってない中でなかなか突っ込んだことが話せないんですが、ちょっと様子を見なければならぬという状況で非常に苦しい状況でございます。

伊里前のまちづくりという部分は、あと当然失われた公共施設については伊里前の新しく市街地化形成する部分に網羅したいというふうに考えております。

○委員長（西條栄福君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 予算が初めて本委員会に示されたような感じがいたします。積算で国の方よりも町の負担の方が多いような、国の方では1,400億、町の負担が1,900億ということでありませう。そして、1件当たりのそれは道路等含んだ住宅づくりなんだろうが、このような内容で可能性があるのか、この厳しい財政内容の中で1,900億というような。可能なんであればよろしいですが、もし可能でなければ、この図面はこれらの予算を含めた考えのもとでつくっているのかということ、私は質問しているんですけども、このまちづくりの素案、これについても答弁がありませんが、このような形でつくるためにはただいまお話しされたぐらいの予算が必要なんだということの意味なのか。

それから、今後国の方にどんどんお願いをして何とか予算の確保に努めていきたいと。どんなに努めても国の方ではできませんよということになれば、大きくこれは狂ってくるわけですね。そこら辺についてはどのような考え方で、我々、特別委員会としても進んだらいいのか。非常に難しいところだなというふうに思いますが、課長としてはこの予算を、国の方からの助成がこれだけあとは単独で、それが予算を見出すことができるのかどうか。できないということになれば大きくまちづくりは変わりますからね。その辺が重要なことだろうと思いますが、どのような考えを持っているのか。できもしないことを無駄な時間を費やして一生懸命議論してもどうにもなりませんから、可能性のある生きた委員会に進め方にしていきたいと私たちは思っているわけです。その辺はどう思いますか。予算の問題。

○委員長（西條栄福君） 震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） ちょっと説明が怠っている部分がありましたので、もう一度お話ししますが、1,400億円の総事業費につきましては、これまで委員会等に示してきた志津川、歌津の配置といたしますか、あの計画ではじております。それで、ほかの各地域、浜につきましては小学校単位区で集約させた場合と、旧小学校区域ですか、というBのパターンという形の中でA3のカラー図面出してありますが、それで積算した推測値でございます。この町で1,900億……1,090億です。済みません。1,400億に対して1,090億です。失礼しました。疲れていて申しわけございません。1,090億です。これを実際に防災集団移転、志津川地区は都市計画区域ということで都市計画事業の中で土地区画整理事業ということで行うということになりますと、一気に手をつけたときには、当然町の通年ベースの予算額は80億程度でございますので、それを一気に手をつけたときどうなるかという部分については、委員さん方ご推測のとおりであるということでございますので、いずれ町はこれに手出しをするような形で手をつけた段階でかなり厳しいものがあるというふうに承知しておりまして、いわゆる全額国庫負担でなければ到底なし得ないという、いわゆる国の直轄事業でやっても同じことだと思うんですが、そういう要望をこれまでもしてきておりますので、ぜひ中央の方に呼びかける際はそういった部分を強く訴えていただければなど、これは私の方からもお願いでもございます。よろしくお願いたします。

○委員長（西條栄福君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 災害救助法という法律の上では4分の3が国の方で負担するというふうに、これは法で決まっているところでありますので、そのような中でできるのであれば問題はありませんが、そのとんでもない金額が必要になってきます。私は1,009億を南三陸町で負担をするということになれば、これは到底……1,009億ね……（「1,090億」の声あり）1,090億か。できないんじゃないかなと思います。できもしないことを挙げて、果たしてどういうふうに進むのかなと、こうやりますよと町全体、町民に説明して、今度はできなかったと、予算がないからできないということで済まなくなってくるので、そこら辺は慎重に、今は手探りの状態ですから、だれがやっても難しいだろうと思いますが、慎重に進めていただきたいと思います。

それから、歌津地区のまちづくりについては、先ほど申し上げましたように、私は地域住民の声を最大限反映させていくまちづくりが必要だろうと思っております。その中で、伊里前の方では契約会などの望んだ土地が現段階ではどうなっているのか。道路ができるから、あそこに三陸道ができるからだめになったんだということなのか。何かこっちの吉野沢の方から柘沢

の方さ、飛んでいったような気がするんですが、そこら辺がどんな考えを持っているのか。地域住民がどう考えているのか。学校も駅も遠くなってこういうような状態だと、散り散りバラバラに町が分散するのではないかなというふうに私は心配するものであります。できれば、やはり密集しなければ町は発展しないと思います。そっちに1軒、こっちに1軒で、だれも店出す人もないし、銀行も来ねえ、病院も来ないということになりますので、できれば役場に近い、病院もやはり必要であります。それから、三陸鉄道も復旧するんだと言っておりますので、それらを含んだその辺をよく重視してまちづくりを検討していった方がいいんじゃないのかと。私は伊里前の契約会の望んだ吉野沢より学校に近い拠点がいいだろうと思っています。今でもそう思っています。その高速道路にしても、町をこうつくるんだから道路はこうしてくれということのお願いはできないわけではないんですよ。それは町の考え方に十分に高速道路は町の住民の声を取り入れてつくると言っているんですから、その辺をどういうふうにやろうとしているのか。私はこっちの最後に出た図面、これはいいなと思っていますよ。全部ではありませんよ。学校にも近い、私の考える、病院にも近い、駅にも近い。支所にも近い。役場にも近い。私はそういうふうに考えておりますので、そこらを含めて進めたいと思いますが、その必要があるのかなのか、課長に伺います。道路関係ですね。

○委員長（西條栄福君） 課長、ちょっとお待ちください。小山幸七委員が退席しております。震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） 伊里前地区につきましては、いずれ今の位置をベースとして考えます。三陸道の部分については今私の方から何とも申し上げることはできないんですが、この図面については既にうちの策定会議にも、仙台河川国道の所長さんが委員になっておりまして、一番最初のころからこの図面を渡しておりますので、実際にここにすっかりかかってしまうというお話は何っておりませんし、この近隣になるのかどうなのかちょっとわかりませんが、そういった考えでおります。この図面をベースにしていきたいというふうに現時点では考えております。最悪、先ほどちょっと柘沢地区という部分もお話ししましたがけれども、もしこの場所が改めてすっかり三陸道で中心を通ってしまうということになりますと、新しい市街地形成は、委員からもご指摘ありましたとおり、伊里前地区はある程度密集した中に公共施設、銀行、病院、そういったものがこれまでもありましたので、中に入っていきますとなかなか難しいものがございまして、そういった際はまた別なところも、契約農の土地もほかにもございまして、相談もして契約会と意見交換しながら適地を探していきたいというふうに思います。今のところは当然この図面で進んでいくという考えには変わってはいません。



○委員長（西條栄福君） ほかにございませんか。

それでは、ないようでありますので、以上で震災復興基本方針及び土地利用計画についての議論を終わりにしたいと思います。それで、本日、各委員さん方からご提言いただきましたことは、今後の特別委員会の中で調査反映させていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ここで休憩を挟みまして、休憩後に今後の活動についてを議論したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西條栄福君） それでは、これで震災復興基本方針と土地利用計画については終わりにしたいと思います。それでは、課長、大変ご苦労さまでございました。

再開は2時20分からとしたいと思います。

午後2時04分 休憩

---

午後2時20分 開議

○委員長（西條栄福君） おそろいのございますので、再開をしたいと思ひます。

今後の活動についてを議題といたします。

特別委員会については今後も引き続き東日本大震災に関する対策を、現地調査や当局に資料などを求めながら調査検討していくところですが、委員会として新たに調査すべき活動があれば各委員からのご提言、発言をいただきたいと思ひます。

それでは、今後想定される活動ということでまとめてありますので、これを一通り読み上げさせていただきますと思ひます。政府及び地元国会議員に対する要望活動、意見書の提出、意見書は直接持っていてもいいわけでございますけれども、意見書の提出、それから先進地視察、それと現地調査ですね、先ほど来ありましたように、伊里前契約講ですか、その辺を計画している現地とかですね、そういったような形の現地調査などが考えられるわけでございますけれども、そのほか皆さんからご意見あれば伺いたいと思ひますが、まずもってこの辺から考えて意見をいただければと思ひます。議長、どうぞ。

○議長（後藤清喜君） 先ほど来から各委員から、平成22年度だったですか、低気圧災害に遭って激甚災指定に向けて県並びに国に対して要望活動を行ったんですけれども、今回はそれ以上の未曾有の被害ということで、先ほど来からそういう意見も出ているわけなんですけれども、今後そういうまず県とか国、政府に対しての要望活動をより効果的に進めるためには、議会として

の単独行動で行うのか、それとも執行部と一緒に要望活動を行うか。また、先ほど被災した宮城県はまず町としては5町なんです。亘理、山元、七ヶ浜、それから女川、南三陸町ということとで5町なんですけれども、今後そういった面でお互いに復興に向けての情報交換をします。また、この間も仮設庁舎の委託事業があったんですけれども、設計委託、そのとき、女川町では仮設庁舎がもうできておりますので、先般県の役員会のとき女川の議長さんには、もし視察に行く時はよろしくお願ひしますと、そういう面ではお願ひをしております。また、執行部に対しても、議会としてのそういう要望活動に対しても予算づけですか、そういうのはまずお願ひしております。以上です。

○委員長（西條栄福君）　ただいま議長から、被災した町との連携あるいは女川町の仮設の庁舎、そちらの視察調査、そして今、当局にも申し入れているという、中央要望ですか、の話が出たんですが、これについてご意見をいただきたいと思ひます。これを踏まえて先ほど想定される活動ということも申し上げましたが、それを含めてご意見をいただければと思ひます。阿部委員。

○阿部　建委員　ただいま議長が言ったとおり、非常に重要なことだと思ひますので、できれば被害町の議会の、あるいは特別委員会がどこの町も恐らくつくっていると思ひますので、それらの進め方とかそういうことも勉強する必要がありますので、ただいま議長が話した意見は非常によいことだと思ひますので、中央陳情ももちろん、それらの時間調整、日程調整して進めていただければと、私はそういうふうと思ひます。

○委員長（西條栄福君）　議長。

○議長（後藤清喜君）　県とか中央要望なんですけれども、これも第3次補正に向けての要望活動と思ひますので、なるべく早くスピード感を持って、それが決定になるのは多分10月か11月と聞いておりますので、国会通るのがね、だから、早めにやはりスピード感を持って要望活動なりした方がいいのかなと思ひています。また、議員間交流がどういふ影響が出るかわかりませんが、できれば私は宿泊、一泊して、一日では要望活動はちょっと暑くて無理なようですので、そういう面で時間調整を早めに大目にいただいて、やっていただきたいと思ひております。

○委員長（西條栄福君）　ただいま議長から中央要望について、るる説明がございました。それから、先ほどまでの議論の中でも中央要望急ぐべしというふうなご意見も多かったわけでありまして、それでは何からやるかと、優先順位というとあれなんです、相手もあることありますから、この中央要望について準備に入るといふことでいかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西條栄福君） それでは、まずもって中央要望ということで、これから進めてまいりたいと思います。

それで、先ほど議長が申しあげましたように、当局と一体となって行くのか、それとも特別委員会単独で行くのか、この辺も皆さんで意見交換していただければと思うところでございます。あと、要望の内容等々もありますので、その辺も踏まえながら当局とのことを考えていただければと思うわけでございます。山内委員。

○山内昇一委員 私の考えでもあるんですが、皆さんもそうだと思いますが、今回この中央要望に関しては、まず特別委員会としては第一の目標としてやるべきだと思いますし、そのときはやはり議長さんお話ししたように急ぐということが大事だと思います。それで、先ほど委員長からもお話あった執行部との連携で行くかということに関しては、やはり一緒にないと意味がないのかなと、こう思います。

○委員長（西條栄福君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 今山内委員の方から当局と一緒にということだと思んですけども、それだと南三陸町議会としての活動がちょっと薄れるような形がします。だから、やはり南三陸町議会として、委員長を代表として特別委員会として行った方が、私はいいと思います。執行部との、前にここに事前に話をして行って、議会としてのこういった方向、執行部としてのこういった方向、そして町が一体とならないとだめだったら、その辺は議論を煮詰めて行って、やはり執行部とは別々に行った方がいいと思います。

あと、きょうの特別委員会なんですけれども、一人の方が一身上の都合ということで退席していますが、こういった特別な会議で一身上の都合というのは何なんか私はわからないんですけども、南三陸町が今こんなに被災しているときに一身上ということでこの席を抜けてもいいのかなと、この辺は私、疑問に思います。その辺、委員長、そんなことのないように一応お願いしたいと思います。何が大事と、やはり町の復興が大事で、一身なんて自分ひとりのことで云々は、私はおかしいと思います。家族の何かご不幸とかそういった形でしたらわかりますけれども、それが何の意味かわからないで一人の委員がいないというのは、私はちょっと不信任感を抱いてしまいます。以上です。

○委員長（西條栄福君） 星委員。

○星 喜美男委員 わざわざ中央まで行くんですから、やはり効果の高い要望活動をしてくるという意味においては、果たして議会だけで行くべきか、執行部と一緒にの方がいいかと言います

と、私は執行部も一緒に行動していった方がより効果の高い活動ができるのかなという感じがします。その辺を皆さんにひとつ意見を聞きたいと思います。

○委員長（西條栄福君） ほかにございませんか。三浦清人委員。

○三浦清人委員 単独で行くか、一緒に行くかということで今議論になっているようですけども、当局は行く気があっぺかねえ。そこが問題なんですよ。何だか暗すまから牛引っ張り出すようで、年越してすまねえべかなと思って、そういう心配してっのっさ。今議長が言ったように、早くやらなきゃならないということを言っているときに、お伺い立てて何日行かすかんにち行かすと聞いて行くと、なあんだ、時間ばりたつのかなと。一緒に行ったから効果がないとかという問題ではないかと思うので、やはり単独で行っても効果があるというふうに私は思っていますし、行かない方が、やはり一日でも早く行った方がいいと私は思いますので、調整する時間があつたら行ってきた方が早いんじゃないかなと思っています。

○委員長（西條栄福君） ほかにございませんか。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 今いろいろ一緒か別かというような論がなされているようでございますが、先ほどちょっとこの件で触れたわけなんです、私の考えは、もちろん議長提案に賛成なんです、それにまたさらに当町だけでなく被災地の他町村、これにも呼びかけを行って、それでもっと輪を大きくして中央に強く要請すると。そういうことをやることによって効果はより一層出てくるのかなと、そういう考えで先ほどちょっと触れたわけなんです。ですから、今議長が提案しましたことには大賛成です。とにかく早くやると。これは何をやるにも早くやっていくよというのが住民の願いですから。ええ、そういうことでお願いします。（聴取不能の声あり）当局と一緒か別かということについては、別に私は一緒でなくてもいいと。特別委員会としての役割であれば、何も当局と一緒でなくてもいいと、私はそう思います。

○委員長（西條栄福君） 今、高橋委員からご提言がございましたこの被災町との連携を踏まえて今回一緒にとすることはちょっと物理的にあれでしょうから、その話はまたその話といたしまして、今回はスピード感を持ってということでもありますので、それでは特別委員会単独でという意見が多いようでございますので、そういう方向で調整に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西條栄福君） はい。

それと、もう一つ、要望事項と申しますか、大体ぼやっとは見えているんですけども、この要望事項等についての協議、この辺はいかがでしたらよろしいでしょうか。先ほど、震災

復興推進課長が申しあげましたように、いわゆる高台移転にはどれぐらいかかるとか、その後国庫負担がどうであるとか、大体その辺に集約されてくると思うんですけども、その辺のところの要望条件だね。（「聴取不能の声あり」）皆さんで協議するというので、一応事務局に素案などをつくっていただいて、12日の臨時議会で皆さんにご提示するという方向でいかがでしょうか。三浦委員。

○三浦清人委員 陳情についての中身の検討ということはそれでいいかと思えますけれども、この特別委員会の開催に向けてのことも皆さんで協議していただきたいというふうに思います。と言いますのは、きょうは土地利用についての内容で、課長あるいは副町長からの意見ということで考え方の質問したわけですが、これまで何度も特別委員会の中で委員の考え方に対する町の考え方とか要望とかということをいろいろと出しているわけなんです。特に公営住宅の建設などが急がなきゃならないのかなど。そういった場合に場所の選定とか、きょうの土地利用の関係もあつたんですけども、建設課長から何から来ないものですから、聞いたって無理だかなと思って今言わなかったんですけど、そういう今後の町のあり方についての町の考え方とか何かということも我々も住民から聞かれていますので、どういうふうな状況下であるのか、そういったこともいろいろと質問があるので、ぜひまた近いうちに特別委員会を開いて執行部の担当の方々にお出でをいただきたいと思って強く要望します。

○委員長（西條栄福君） ただいま三浦委員からご提言をいただきました件につきましては、けさ、私、冒頭口述で申しあげましたように、町民会議、策定会議、策定会議はあさって予定されておりますし、町民会議も近々会議内容がまとまるようでございますので、それを踏まえながら、特別委員会を早速にも開催する方向で調整していきたいと思っておりますので、よろしくご理解のほどをお願いしたいと思います。

ほかにご意見ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西條栄福君） 異議なしと認めます。

それでは、本日の特別委員会はこれで閉じたいと思います。次回につきましては、ただいま申しあげたように取り計らいますので、正副委員長、議長に一任をお願いしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西條栄福君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで会議を閉じたいと思います。

大変ご苦労さまでございました。

午後 2 時 3 7 分 閉会